

特定非営利活動法人
宇都宮まちづくり市民工房

2022（令和4）年度通常総会（第18回）

資料4 2022（令和4）年度事業計画

総会

日時：2022年5月26日（木）18:30～

場所：宇都宮市まちづくりセンター

II. 2022（令和4）年度事業計画

<p>II-1. コミュニティ 活性化事業の支援 定款⑤</p>	<p>1) “とちぎの農村” 関係人口創出・拡大事業 ～農村ファン活躍支援モデル創出事業～ ・継続モデル地区：那須塩原市中塩原 ・新規モデル地区の開拓</p> <p>2) 日光市三依交流プロジェクト (1) 耕作放棄地（清水原）の活用 ほか</p>
<p>II-2. 市民活動の人材 育成 定款⑥</p>	<p>1) 非営利活動団体（NPO）の組織基盤強化 (1) NPO 法人事務力アップセミナー／ NPO 法人事務力検定初級 (2) オンライン会議／WEB セミナー入門・基礎・ 実践講座</p> <p>2) NPO 組織の実務向上事業 (1) 実務担当者向け研修会の定期開催</p> <p>3) NPO への伴走支援事業 (1) コミュニティ組織支援 (2) 自治会支援</p> <p>4) ボランティアコーディネーション力検定 受付事務</p>
<p>II-3. 市民活動に関する 調査研究および 政策提言 定款④</p>	<p>1) 共助社会研究会 (1) 高齢者サロンおよび居住支援法人についての 調査研究（こらぼワーク委託事業）</p>
<p>II-4. まちづくり支援 定款⑦</p>	<p>1) 宇都宮市まちづくりセンターの管理運営</p>

II-1. コミュニティ活性化事業の支援（定款⑤）

1) “とちぎの農村” 関係人口創出・拡大事業

～農村ファン活躍支援モデル創出事業～ 栃木県委託（1,034千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対象：中山間地域の活性化に自律的に取り組む団体と、その活動に関心をもつ地域外の人々＝農村ファン
- ・ねらい：両者の接点を作り、「関係人口」として地域と関わりをもつ農村ファンを増やし、新たな視点を取り込んだ活性化を実現する。

<事業内容>

①相談

自律的な活動を発展させようとしている団体からの相談を受け付け、地域カルテを作成する。

②モデル地区の設定と事業計画策定

相談を受けた団体の中からモデル地区を選定し、地域団体と共に事業計画を策定する。その計画に沿って、農村ファン活躍の場の創出を企画する。2021年度は、継続（中塩原地区）1件に加えて、新規モデル地区の開拓を目指す。

③活動内容の情報発信

地域団体が、SNS

A) TUNAGU：<https://www.tochigi-tunagu.jp>

B) とちぎ農村 QUEST：<https://www.facebook.com/tochigi.noson.quest/>

を活用した関係人口創出・拡大を促すための情報発信を行う支援。

2) 日光市三依交流プロジェクト 2007年12月にスタートして15年目に突入

<事業の対象とねらい>

- ・対象：自然と共存した暮らしや農業に関心のある都市部住民および横川地区の住民
- ・ねらい：①農作業を通じた自然との関わり方、②地域における支え合いや近所付き合いの現場を学びながら、都市部の地域課題について考える機会を提供する。

<事業内容>

①耕作放棄地（清水原）の活用

横川地区の農場1カ所（清水原農場）をお借りして、月2～3回の現地での活動を通して生育確認と電気柵の維持管理をする。新型コロナウイルスの感染拡大が収まったら、農作業だけではなく地域の方々と交流を再開する。

表-計Ⅱ-1. 「2022 年度耕作放棄地活用」スケジュール

5月 施肥と耕起

農作物	種まき	定植	収穫	収入予定
ブロッコリー	6月5日 平出さん宅	6月下旬から	9月	100円×300個
レタス		7月上旬		
キャベツ		(予定)		
大根	第1回 7月31日(予定) 第2回 8月6日(予定)		10月	100円×200本

②その他

屋根の雪下ろし支援の要望には、個人の意思(=志願者)で対応する。

II-2. 市民活動の人材育成 (定款⑥)

第2期中期計画(対象年度2018年4月1日~2023年3月31日)において、

「私たちは、中間支援組織として市民社会における役割をより強化していきます。その機能として、ドゥタンクやシンクタンクを位置づけ、さらに事業を通じて構築した関係性すなわちネットワークを発展させていきます。」(参考資料1)。

と謳っている。そして具体的な事業の方向性として以下の3つの柱を掲げた。

1. 人材育成
2. 伴走支援
3. 調査研究

この中期計画に基づき、2019年度からの中間支援機能としての事業計画案を以下策定しており、毎年度事業を企画実施している。

1) 非営利活動団体(NPO)の組織基盤強化

地域社会で今後ますます必要性が高まる共助の仕組みを広げるためには、その担い手として期待される非営利活動団体(NPO)の組織基盤を強化する必要がある。そのために、人材育成、組織としての実務向上、伴走型支援の3つの事業を実施する。

ここで述べる「非営利活動団体(NPO)」(以下、NPOという。)とは、特定非営利活動団体に限定せず、一般社団法人、社会福祉法人、協同組合、地縁団体、任意団体等さまざまな団体が含まれる。

(1) NPO 事務力アップセミナー/NPO 事務力検定初級

<事業の対象とねらい>

- ・対象：NPO 法人の事務担当者
- ・ねらい：NPO 法人の組織運営に携わる者が、必要な事務手続きの全体像とその詳細を正確に把握し事務能力を向上させることを目的とする

<事業内容>

法人事務に必要な事務力を身に付ける NPO 法人事務力アップセミナー開催する。併せて受講生の希望者を対象に、その習熟度をチェックする NPO 法人事務力検定初級〈入門手続編〉も実施する。

- ・回数：1回…全国 NPO 事務支援カンファレンス主催事業における栃木会場を担当する開催方法を想定。
- ・時期：10、1、2月のいずれか
- ・場所：宇都宮市内…オンラインセミナーの会場視聴
- ・定員：20名程度
- ・対象：NPO 法人の事務担当者
- ・プログラム：
 - 第1部 ①定款・所轄庁手続き、②法務局関連手続き（2時間～2時間30分程度）
 - 第2部 ③会計・決算、④雇用と給与計算等（2時間～2時間30分程度）
 - 第3部 NPO 法人事務力検定初級〈入門手続編〉（試験1時間、解説30分）
- ・講師：全国 NPO 事務支援カンファレンス講師（当法人役職員が担当する場合もある）

表-計Ⅱ-2. NPO 法人事務力アップセミナー／NPO 法人事務力検定初級の収支

収入

参加費	60,000	3,000円×20人（セミナー2,000円、検定1,000円）
合計	60,000	

支出

手数料	10,000	検定事務手数料 500円×20人
会場費	10,000	会場使用料 1,000円×9時間他
通信費	6,000	合否通知発送費用等諸経費
印刷製本費	5,000	チラシ 5,000円
消耗品費	5,000	紙代ほか
その他	4,000	
合計	40,000	

(2) オンライン会議／WEBセミナー入門・基礎・実践講座

<事業の対象とねらい>

- ・対象：非営利活動団体の事務局スタッフ
- ・ねらい：オンライン会議・セミナーを選択肢の一つとして活用し、既存の「つながり」を絶やすことなく、さらに新しい「つながり」を作り、今後の活動の幅を広げること

<事業内容>

オンラインツールとして「Zoom」を取り上げ、入門編、基礎編、実践編の3コースの講座

を開催する（10,000 円／回）。

（3）ボランティアコーディネーション力検定受付事務 JVCA 委託（800 千円）

昨年度に引き続き、検定受付事務業務を受託する。コロナの影響を考慮し、昨年度と同等の受験者（480 名）を想定している。

2）NPO 組織の実務向上事業

（1）NPO 実務担当者向け研修会の定期開催

<事業の対象とねらい>

- ・対象：県内 NPO の会計・労務などの実務担当者
- ・ねらい：団体を管理運営する上で必要不可欠な実務に関する具体的なノウハウを学び、円滑な運営を実践する。

<事業内容>

会計や労務などテーマを決めた研修会を定期的に行う。

- ・回数：全 1～2 回（各回 2 時間程度）
- ・時期：9・12 月を予定
- ・場所：まちぴあまたはこらぼワーク会議室
- ・定員：20 名程度
- ・対象：県内 NPO の会計・労務などの実務担当者
- ・プログラム：以下のようなテーマを検討中
 1. インボイス制度（適格請求書等保存方式：2023 年 10 月 1 日導入）と NPO
 2. 労働者協同組合の現場訪問：NPO 法人ワーカーズコープ ワーカーズ那須（那須まちづくり広場での多機能型事業所、カフェ、マルシェ、ゲストハウスの運営等）

3）NPO への伴走型支援事業

（1）コミュニティ組織支援 栃木県コミュニティ協会委託（230 千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対象：主な対象は、県内コミュニティ組織（自治会、コミュニティ協議会など）
- ・ねらい：コミュニティ組織が地域の現状を、人口や高齢化率、18 歳未満同居率といった数字で把握し将来像を考える基盤づくりを支援する。

<事業内容>

- ①県内におけるコミュニティ活動の先進取り組み事例の見学「まちあるき」
秋以降実施予定。
- ②上記事例を参考に、地域活性化を目指す組織への伴走型支援
具体的には、地域カルテの作成と、その意味するところを踏まえての事業計画の策定を

想定。9～2月とし、対象となる組織は①への参加を必須とする。

表-計Ⅱ-3. コミュニティ組織支援事業の収支

収入

委託費	230,000	
合計	230,000	

支出

人件費	140,000	まちあるき、伴走型支援ほか
謝金	40,000	見学先への謝金（1団体）
通信費	10,000	
印刷製本費	20,000	広報チラシ 10,000 円ほか
消耗品費	10,000	紙代ほか
交通費	10,000	
合計	230,000	

（2）自治会支援：令和4年度元気アップ研修会 宇都宮市自治会連合会委託（800千円）

<事業の対象とねらい>

- ・対象：自治会運営者および潜在的関係者（学生など）
- ・ねらい：昨年度実施した研修会を宇都宮市内5か所で開催し、自治会の現状と今後の在り方について関係者ならびに潜在的関係者と意見交換をし、令和の時代の自治会への移行を後押しする。

<事業内容>

- ・回数：5回（平日午後4回、土曜午後1回、各回13:30～16:30）
- ・時期：7～12月、
- ・場所：宇都宮市東・西・南・北・中央の5ブロック内で地区市民センターなど
- ・定員：各30名（5回目は中央で拡大開催も検討）
- ・プログラム：以下の2部制
 - 第1部 オンラインによる講演と質疑応答
 - 第2部 ワークショップ
- ・実施者：主催：宇都宮市自治会連合会、共催：宇都宮市、
企画運営：NPO法人宇都宮まちづくり市民工房

表-計Ⅱ-4. 自治会支援：令和4年度元気アップ研修会の収支
収入

委託費	800,000	予定
合計	800,000	

支出

人件費	260,000	
謝金	500,000	講師謝金×5回
通信費	10,000	
印刷製本費	10,000	広報チラシ 10,000 円ほか
消耗品費	10,000	紙代ほか
交通費	10,000	
合計	800,000	

II-3. 市民活動に関する調査研究および政策提言 (定款④)

1) 共助社会研究会

(1) 栃木県内における「高齢者の集いの場」づくり（常設型地域サロン）及び居住支援法人に関する調査研究 企業組合とちぎ労働福祉事業団こらぼワーク委託（600 千円）

★常設型地域サロン

人口減少、高齢化、少子化が進む地域社会においては、全世代の住民が支え合う共助社会が求められる。その実現に向けての一手法として、小山市では常設型サロン（集いの場）の開設が進められている。老若男女が参加できるサロンでは、それぞれが自分の役割を担う生きがいを見つけ、また様々なスキルをもった人々が集うことにより、生活課題の解決の場としても期待できる。今回の調査では、常設型地域サロンを運営するにあたっての課題などを学び、他地域への展開を考えるヒントとすることを目的とする。

★居住支援法人

住宅確保要配慮者への支援を行う居住支援法人の制度について調査する。この制度は、住宅セーフティネット法に基づき居住支援を行う法人を都道府県が指定するもので、国土交通省から法人へ補助金が支払われる。今回の調査では、制度の概要と法人が担うことが期待される業務（登録住宅の入居者への家賃債務保証、住宅相談、要配慮者への見守り等生活支援など）、そして既に法人として活動している団体への聞き取りなどを通して、将来的に市民工房が関わる可能性について明らかにすることを目的とする。

参考

★「住宅確保要配慮者居住支援法人について」国土交通省

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html

概要 | 住宅確保要配慮者居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、

子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです（住宅セーフティネット法第40条）。

★栃木県内の居住支援法人…6 団体

ホームネット株式会社（東京都）、一般社団法人家財整理相談窓口（東京都）、企業組合労協センター事業団（東京都）、株式会社エヅリン（大田原市）、株式会社住まい館（那須烏山市）、NPO 法人セイフティライフ（壬生町、2022 年度とちぎコープ助成金 5 万円交付団体）



II-4. まちづくり支援 (定款⑦)

1) 宇都宮市まちづくりセンター 2022 (令和4) 年度事業計画書 概要版

1. 活動場所等の提供

1) 数値目標 数値目標は、概ね前年度と同水準を掲げる。

	前年度実績	目 標		前年度実績	目 標
利用者数	1,024 人/月	2,000 人/月	相談件数	36 件/月	40 件/月
研修室利用	占有率 51%	占有率 75%	HP アクセス	4,103 件/月	4,000 件/月
ミーティングルーム	19 団体/月	50 団体/月	ブログアクセス	41,846 件/月	40,000 件/月

2) 貸しオフィス 令和3年4月末日現在：11 団体入居。新規入居団体の開拓に努める。

2. ネットワーキング (以下、下線は 2022 年度新規取り組み)

1) 交流事業の企画運営

①まちぴあひろば、まつりなど登録・地域団体との連携事業

「まちぴあひろば」は、5月22日実施の方向で準備を進めている。「まちぴあまつり」等のイベントは代替企画の実施も考慮しながら、まちづくり活動の促進・啓蒙に資する交流機会を維持することを目的に実施していく。

②まちぴあオフィス意見交換会 入居団体との定期的(年4回)な意見交換会を実施し、より効果的なオフィスの利用や入居団体同士の連携促進に努めていく。

③まちぴあ協力事業 活動団体の広報支援を行う。コロナ下でも工夫して活動している団体や令和4年度市女性交付団体の活動情報などを積極的に発信する。

2) 活動主体間の相互理解促進のための企画

①ボランティア体験プログラム 初心者向けの清掃活動や地域版(コミボラ)を行う。定期実施に加え、活動希望に柔軟に対応する「いつでもクリーンウォーク」を展開し、コロナ禍での活動機会創出を行っていく。

②まちづくり勉強会 宇都宮市を中心とした地域課題を学び、様々な立場で活動し関心のある市民と課題解決の方法を探るテーマ型勉強会を年5回実施する。

※交流事業及び相互理解の各種事業については、「まちづくり活動応援事業」を活用し、ウェブ版活動マッチングシステムの利用拡大に努める。

3) 活動内容及び保有資源に関する情報の受信・発信

情報誌「まちぴあ」の発行、HP・ブログ、フェイスブック等 SNS の活用など、多様な手段で広報に取り組み、登録団体や地域団体の情報発信を促す。

3. データバンク・調査研究

1) マッチングシステム 団体の事業報告書を掲載し、活動紹介を充実させる。

2) 調査研究 民間との連携について「多文化共生と防災」をテーマに、宇都宮市を中心に調査研究を行う。参加型ワークショップなど交流企画としても継続する。

4. NPO 法人等設立・運営支援

- 1) 相談対応（市民活動団体） 団体設立や運営、助成金申請等の相談対応を行う。
- 2) 相談対応（地域） NPO 等団体との協働を模索する地域からの相談対応を行う。

5. 事業支援

- 1) 助成金説明会（市助成、NPO 向け助成） 宇都宮市及び民間組織が行う助成制度についての説明会を開催する他、支援情報の発信と申請に関する相談に対応する。
- 2) 事務局おたすけ講座（まちづくり連続講座） 設立、運営、資金、広報など NPO の組織運営に必要な知識を身に付けるための連続講座を 11 月に開催する。
- 3) 市民工房との連携事業 指定管理法人（まちづくり市民工房）と連携し、団体運営等に役立つ、専門的な知識ノウハウを習得できる研修事業を行う。
- 4) 活動再開支援事業 市（みんなまち課）と連携し、感染症の影響で停滞した地域団体等の活動再開を応援する相談、支援事業を行う。

6. 人材育成

- 1) まちづくり人材養成講座 コミュニティビジネスの手法など、ボランティアとは違った切り口から起業（活動を起こす）を促す人材養成講座を実施する。
- 2) まち活用サポート事業 宇都宮市「まちづくり活動応援事業」の周知・啓発を目的とした相談、登録サポートを行う。

7. その他

外部組織との連携 市職員との意見交換を通じ、地域などの外部組織との連携を図る。

8. 予算（千円）

	前年度決算	今年度予算	消耗品備品費	875	944
収入	29,100	29,100	謝金	240	331
支出	28,352	29,100	通信運搬費	362	420
人件費	19,134	19,146	印刷製本費	854	871
委託費/賃借料	3,227	3,373	公租公課	※1,324	1,332
光熱水費	※1,173	1,530	その他	0	27

※概算の数値 5月以降に確定。

宇都宮市まちづくりセンター まとめ

2022年度は、感染症の影響により減退した団体活動の振興と低下した施設利用の回復を目的に活動する。感染症対策を講じた交流を行いつつ、活動の現場を情報発信することにより、活動者及び参加者の意識向上に寄与していく。

III. 市民工房の組織運営 ～これからの10年を考える～

III-1. 会員数

2022（令和4）年4月1日現在 個人正会員36名、団体正会員4団体
個人賛助会員11名、団体賛助会員5団体

III-2. 認定NPO法人

第2期 2018年10月9日から2023年10月8日まで

第3期更新期間 満了日6カ月前（2023年4月8日）から3カ月前（7月7日）までに有効期間の更新手続きをする。実績判定期間は、2018年度から2022年度。

III-3. 中期計画策定

第2期 2018年4月1日から2023年3月31日まで

第3期中期計画の策定を2022年度中に行う。

（まちびあ第3期指定管理 2020年4月1日から2025年3月31日まで）

III-4. BCP（事業継続計画）策定

2022年度中にBCPの策定を行う。

まとめ

2005年の法人設立以来16年間、中間支援組織として、あるいは調査研究を行うシンクタンクとして、さらにまちづくり現場での実践者として、活動をしてきた。その継続とともに共助社会実現のためになすべきことは何かをより明白にした上で、収益性があり、市民から共感を得られる事業に取り組んでいきたい。

今年度は以下事業を実施していく。

1. 中間支援組織としての事業

従来のテーマ型団体に加えて、地縁型団体（自治会やコミュニティ組織など）への支援を強化する。共助社会の実現には、地域に根付いた団体が地域ニーズ、住民ニーズに応える事業（イベントではなく）を実施することが必要で、そのための組織改革、人材育成が必要と考えるからである。今年度は、Ⅱ-2-3) ①、②として実施する。

2. 共助社会研究会

共助社会では、衣食住を共に支え合う仕組みが必要となる。その中で、住に焦点を当てて、居場所としてのサロンの実践調査と居住要配慮者への支援を調査研究する。これらの調査は特に後者において、シンポジウム等を開催して終わりではなく、実践に向けた基盤づくりとして位置付ける。今年度はⅡ-3-1) に取り組む。

今年度予算案は約170万円の赤字を計上した。理由の一つは、理事長・常務理事の月額報酬15万円と法定福利費54万円である。今後の継続的な法人運営を果たすために、今年度、追加融資を受けながら、2023・24年度に収益性のある事業に取り組む必要がある。上記1に関しては地域組織の支援機能、2に関しては福祉分野で事業取り組みの可能性、さらに、計画的な講座・講演会の開催による収入を見込める体制を整えていく。

参考資料

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房
第2期中期計画 2018.4.1～2023.3.31

I. 私たちが大切にしたい価値観

<定款に定める目的>

この法人は、宇都宮市の市民活動活性化に関する事業、および行政、営利団体、市民活動団体がそれぞれの特性を活かして協働するための事業を行い、「市民の手による、市民のためのまちづくりの実現」に寄与することを目的とする。

<私たちが目指す社会>

- 1) 自分が自由で居られる空間を作れる社会
チャレンジする意思がある人がそうした空間を作る。
- 2) 自己決定できる社会
個々人の判断する・選ぶ力を育む。自分で決める小さな経験の蓄積が大切。
- 3) 人と人がリアルにつながる社会
テクノロジーの進歩があるからこそ多様な人との関わりが必要。

私たちは、
中間支援組織として
市民社会における役割を
より強化していきます。

その機能としてドゥタンクやシンクタンクを位置づけ、さらに事業を通じて構築した関係性すなわちネットワークを発展させていきます。

<中間支援組織として大切にしたいこと>

- 1) 市民活動における「ホーム」を目指す。市民活動の現場に出ていく人はチャレンジ精神が多く、ホームの存在は彼らの安心につながる。ホーム機能は誰かに頼まれては作れない。
- 2) 未来に対する議論の場を設定する。そうした場は市民活動の基盤。
- 3) 行動してどうなるのか、つながった先に何があるのかを見せていく。
- 4) 活動者が社会を変えていくストーリーすなわち変化の段階を示せる支援者になる。
- 5) 行政にはできない長期的な伴走支援をする。
- 6) 中間支援の役割は虫眼鏡（編集）と拡声器（発信）。

II. 事業の方向性

<事業推進における3つの柱>

- 1) 人材育成
 - ・まちづくりプレイヤーの発掘、育成、発信
 - ・まちづくりプレイヤーたちの緩やかなネットワークづくり
- 2) 伴走支援
 - ・まちづくりプレイヤーたちの「ホーム」となる環境整備
 - ・息の長い、きめ細やかなサポート体制の構築
- 3) 調査研究
 - ・市民参加による社会と組織の「困りごと」の解決を一步前進させる調査研究
 - ・市民工房独自の視点による調査研究

<具体的な事業計画>

メニュー	想定しうる事業内容	実績等	対象等
講師派遣等	・理事や会員を各種講座等に講師やファシリテーターとして派遣	・既に理事や会員がそれぞれ個別に対応	公的機関、事業所等
講座等の企画・運営支援	・講師依頼の対応に留まらず講座そのもののプログラム開発にも参画していく ・自治会や地域コミセンによる地域内の合意形成の場づくり支援、ワークショップデザイン。	・既に理事や会員がそれぞれ個別に対応。 ・結城 CB 講座	自治会、コミセン等
組織運営支援	・非営利組織の経理代行を含む事業支援	・田中理事の実践	非営利組織等
まちづくり実践者向け講座	・まちびあ事業と連動し、その発展的な内容を有料のセミナーとして実施。 ・可能な限り、理事や会員が講師やファシリテーター等を務める。	・NPO 事務力アップセミナー ・子ども食堂勉強会	まちづくり実践者等
まちびあの運営	・平成 32 年度以降も継続して指定管理業務を担うことを目指す。	・H23～H26 ・H27～H31	最狭義では市役所??
調査研究	・2～3 年ごとにテーマを設定し、市民主体のまちづくりに資する調査研究を実施。 ・調査結果は小冊子にして有償頒布。 ・必要に応じて法人内他事業における基礎調査としても位置づける。 ・会員や一般市民の参画を見通した設計とする。 ・研究機関の調査のサポートも視野に入れる	・市民研究員 ・共助社会研究会	まちづくり実践者、会員等 大学、公的機関等